

◎新潟県告示第1226号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、陸上自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛隊員（平成29年3・4月入隊）の募集を次のとおり行う。

平成28年12月2日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 募集対象及び募集期間

募 集 対 象			募 集 期 間
男女別	要員区分	採用予定数	
自衛官 候補生 男 子	陸上自衛隊	若干名	平成28年12月16日（金）まで （現在受付中）

2 試験期日及び試験会場

試 験 期 日 等	試 験 会 場
○第1回採用試験 終了しました。	/
○第2回採用試験 終了しました。	
○第3回採用試験 終了しました。	
○第4回採用試験 ※試験期日 平成29年1月14日（土） ※合格発表 平成29年2月3日（金）	陸上自衛隊新発田駐屯地 （新発田市大手町6-4-16）

※ 期日及び会場は、変更する場合があります。

3 応募手続

市町村又は自衛隊新潟地方協力本部出張所、地域事務所等で志願票の交付を受け、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ提出すること。

4 その他

応募手続に関する詳細は、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ問い合わせをすること。